

## 中東遠圏域

### 1 圏域の概況

- 中東遠圏域は、面積 831 k m<sup>2</sup>、人口 464,997 人で、遠州灘に面した平野部と小笠山などの丘陵地からなる自然環境に恵まれた地域です。
- 圏域の高齢化率は、2019（令和元）年 10 月 1 日現在、27.6%と県内の圏域で最も低く、市町別でも御前崎市と森町を除き 4 市が県平均を下回っています。

### 2 現状と課題

#### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 2019（令和元）年度現在、住民主体の介護予防の通いの場は 894 箇所あり、参加者数は 18,409 人、参加率は県平均 8.8%に対し、当圏域は 14.3%となっています。
- 通いの場への参加率は県平均に比べて高い状況ですが、地域によっては近くに通いの場がないところもあるため、さらに通いの場を増やしていく必要があります。
- 全ての市町で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- 効果的、効率的な介護予防の推進のためには、住民主体の通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化することが重要であり、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。

#### (2) 在宅医療・介護連携

- 2018（平成 30）年度に訪問診療を利用していた人は月平均 1,378 人となっており、2013（平成 25）年度の 840 人から 538 人増加、1.64 倍になっています。
- 訪問診療を実施する医療機関は、2018（平成 30）年度時点で 832 箇所と、2013（平成 25）年度の 875 箇所から 43 箇所減少しています。
- 当圏域の 2023（令和 5）年の在宅医療等の必要量は、3,822 人となっており、うち、1,663 人は訪問診療を利用しながら在宅療養することが見込まれています。
- 急性期病院の在院日数が減る中での退院支援の取組を検討する必要があります。円滑な退院のためには、家族の不安を払拭する取組も重要です。
- 在宅医療を推進するためには、基幹病院と個々の事業所との連携を圏域としてのネットワークに発展していくことが必要です。
- 身寄りのない人や在宅生活において家族の協力が得られない人の対応のため、市町行政や医療機関、地域などとの連携が必要です。
- 在宅医療や看取りの推進のためには、住民に対する ACP の普及啓発が必要です。

- 多職種連携の取組状況は各市町で異なりますが、それぞれの職種が担っている業務や連携に関するノウハウなど、知識の共有は圏域でも取り組む必要があります。

### (3) 認知症施策

- 厚生労働省の推計に基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2020（令和2）年度の22,877人から2025（令和7）年度は26,296人と増加する見込みです。
- 2019（令和元）年10月時点の要介護（支援）認定者のうち、認定時の日常生活自立度がⅡ以上の人数は15,278人となっています。
- 認知症に関する医療や介護サービスの中心となる機関等として、2020（令和2）年4月現在、当圏域には、認知症疾患医療センターが2箇所、認知症グループホームが13箇所、認知症対応型通所介護事業所が2箇所あり、また、認知症サポート医は39人となっています。
- 認知症の人が増加する中、一人暮らしの認知症高齢者について、地域での生活を支える必要がありますが、ホームヘルパーや成年後見人など、支える人材が不十分といった課題があります。
- 認知症の人が地域の中で安心・安全に暮らせるように、地域での見守り体制や行方不明時の早期発見・保護に向けた仕組みが必要となります。

### (4) 介護サービス

- 当圏域の2019（令和元）年度の介護サービス利用者は、在宅サービスが13,723人、施設・居住系サービスが6,589人となっています。
- 2023（令和5）年には、在宅サービスの利用者は14,911人、施設・居住系サービスの利用者は7,230人と、2020（令和2）年4月からそれぞれ、1,188人、641人増加する見込みです。
- 2019（令和元）年4月の施設・居住系サービスの定員数は5,128人と、2015（平成27）年の4,628人から500人増加しています。
- 毎年、静岡県が調査をしている特別養護老人ホームの入所希望者数のうち、調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方の人数は、2015（平成27）年度の601人から2018（平成30）年度は374人と227人減少しています。
- 要介護認定者に占める在宅サービス利用者の割合は2019（令和元）年4月の71.0%から、2023（令和5）年は72.5%と、在宅で介護サービスを利用しながら暮らす高齢者の割合が増える見込みです。
- 住民や専門職の自立支援の意識醸成に伴い、リハビリテーションの需要が増加することが見込まれるため、人材確保や提供基盤の強化が必要です。

### 3 課題への対応

#### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止

- 住民主体の通いの場やサロンの設置について圏域内の各市町の好事例を共有するなど、圏域全体で設置数が増加するよう取り組みます。
- 住民主体の通いの場や市町の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職が在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を地域リハビリテーション協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- 身体だけでなく栄養など様々なテーマで住民主体の通いの場や勉強会が開けるよう、保健事業と介護予防の一体的実施において、市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士や管理栄養士の育成を図ります。

#### (2) 在宅医療・介護連携

- 地域ごとに退院支援のルール作りが進んできたため、今後は、周知や普及に取り組む、入退院時の更なる連携を促進します。
- 退院時カンファレンス等における ICT の活用により情報共有などを図り、退院時の円滑な多職種連携を支援します。
- 住民向けの ACP に関するフォーラムの開催や「ふじのくに高齢者在宅生活”安心”の手引き」の活用により、市町の在宅医療や看取りに関する普及啓発を支援します。
- 医療・介護関係者による ACP の取組を推進するため、多職種連携の研修会等を活用し、先進事例や実施方法などの情報共有を図ります。

#### (3) 認知症施策

- 行方不明のおそれがある認知症高齢者等の事前登録により情報を共有するなど、市町や警察署、関係機関の連携強化を図ります。また、ICT を活用し、行方不明者発生時の広域的な情報共有などの取組を促進します。

#### (4) 介護サービス

- 介護サービスの提供体制の強化を図るため、小規模多機能型居宅介護事業や看護小規模多機能型居宅介護事業の整備を行います。
- 介護サービスの安定的な提供を図るため、介護現場における業務仕分けと合わせて、定年退職後の介護職員や介護を経験した地域住民など、多様な人材の活躍を促します。